

# 一般質問発言通告書

発言順位 / 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 2年 6月 9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 6番 佐藤 寛文



質問事項1 新型コロナウイルス感染症による様々な影響と今後の対策について

具体的な内容

新型コロナウイルス感染症対策である緊急事態宣言は全国で解除されたものの、  
今後第2波、第3波がくると想定されている。

そのような中で市民の皆さんの不安は多岐にわたると思うが、行政として市民の  
皆さんの命と暮らしを守るために、これまでの影響と今後の対策について以下伺う。

## 1. 市内経済と市民の皆さんへの影響と対策について

- (1) 経済活動の停滞による市内中小企業・個人事業者への影響をどう捉えているのか伺う
- (2) 上記のご答弁を踏まえた今後の支援策について
- (3) 事業者のみならず市民の皆さんの様々な不安の声について市長の受け止めを伺う
- (4) 上記のご答弁を踏まえた今後の支援策について

## 2. 財政運営について

- (1) 令和2年度及び3年度における税収への影響をどのように想定しているのか伺う
- (2) 上記のご答弁を踏まえた今後の財政運営について

## 3. 三島駅南口再開発事業について

- (1) 東街区への影響について伺う

## 4. 安心して避難することのできる避難所運営に向けて

- (1) 避難所における感染症への対応について
- (2) 各避難所の収容状況をリアルタイムで市民の皆さんに情報提供するべきではないか

# 一般質問発言通告書

発言順位 2番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年6月9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 1番 佐野淳祥

(印)

質問事項1 新型コロナウイルスによる影響で、文化芸術の灯を消さないために

具体的な内容

平成26年に県内で初めて三島市文化振興基本条例が制定され、条例に基づく三島市文化振興基本計画が5年目を迎える今年、中間見直しが始まっております。文化芸術に関する市民意識調査のアンケートを6月10日に回収し、今後審議会に答申を求めていく計画ですが、三島市の文化芸術施策がさらに力強く推進されることを願って、以下に伺います。

1 アンケート回収率とスケジュールの詳細、諮問するポイントについて

2 審議会の定員と現状について

3 条例と計画の名称について

新型コロナウイルス対策に市当局も全力で対応をしておりますが、自粛による文化芸術関係者への影響は甚大です。ギャラリーやコンサートを開くことができなければ、それを生活の糧にしている芸術家は収入に直結するもので、この苦境は複数のメディアが取り上げている通りです。

また、市民文化会館はいわゆる「劇場法」に基づく「新しい広場」として10月にリニューアルオープンしますが、どのように文化芸術活動が展開されるのか。

そして、文化芸術の市民団体が、自粛により活動を制限されていることは、市民の精神衛生上のリスクも高める原因となります。平成25年度のアンケート結果では、文化芸術を鑑賞あるいは創作・参加している市民は7割強もおります。

中学校の部活動も正常化には程遠く、各種大会の中止により生徒や保護者、教員たちにとってもやり場のない悲しみとなっています。

条例では「文化の振興に当たっては、文化活動を行うことが人々の権利であることに鑑み、市民等が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。」とし、文化振興基本計画では、「市民の文化活動が活発化するよう支援体制や環境を整えます。」と市の役割を記載しています。沈滞化している状況を改善するために、早急な対策と応援が求められますが、以下に伺います。

4 「新しい広場」となる文化会館における、文化芸術活動の展開について

5 文化芸術活動団体への、学校施設の貸し出しについて

6 難聴児・者への、新たな会場利用の対応について

7 全国中学校体育大会と、全日本吹奏楽連盟コンクールの開催可否と対策について

8 中学校部活動の再開状況と、今後について

9 市内美術家・音楽家等の、支援・応援策について

# 一般質問発言通告書

発言順位 3番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年6月9日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 10番 石井真人



## 質問事項1 Withコロナに備えた三島市の感染症の医療体制について

具体的な内容 警戒宣言が解除されたといえども、東京都内や北九州市においても新規感染者が発生している状況が続いている。予断が許されない。第2波、第3波も予測される中で、三島市の医療体制について伺いたい。

### 三島市の医療体制

- 1 三島市の属している駿東田方医療圏の広域医療体制はどうなっているのか。他地域で起こったような医療崩壊を防ぐため、事前の取り組みを行っているのか。
- 2 国や県を待たずに動き出している三島市独自の対応はあるのか。また、第2波が起きた時、現状の三島市の医療体制の限界について（一日のPCR検査数、受け入れ病床数、軽症者療養施設の確保、医療資材等）
- 3 県の方針として地域医療体制の充実とあるが、今後、駿東田方医療圏に関する第2波に備えた医療体制強化に伴う三島市としての財政負担額はどの程度想定しているか。
- 4 税収減や負債残高増加、財政調整基金の枯渇化等、劇的に変化する市の財政状況を踏まえた上で長期財政計画を変更する予定はあるのか。その結果が再開発に及ぼす可能性は。
- 5 新型コロナ対策に伴う医療拠点整備に対し財政支出を伴う中で駅前再開発の都市計画決定を11月に急いで進める理由は。開発コンセプトは「広域健康医療拠点」としているが、Withコロナの時代において人口密集地域である駅前に医療拠点を作る意義は何か。開発コンセプトを変更する考えはないのか。

## 質問事項2 三島市におけるスーパーシティ構想への取り組み

具体的な内容 5月27日にスーパーシティ法案が可決された。コロナ禍が長期化することを考えると、オンライン診療の導入などICTを活用した街づくりについて積極的に取り組む必要がある。昨年12月にスマート市役所宣言をした三島市として、国のスーパーシティ構想への取り組みはどうするのか。以下の点を伺う。

### スーパーシティ構想に関する三島市の取り組み状況

- 1 国の公募が予定されている本年7月、8月頃までのスケジュール
- 2 スマート市役所宣言した三島市としてWithコロナやアフターコロナで実現したい事は。
- 3 トヨタの幹部はWOVEN CITYについて、「先進技術によって、鉄道の不備などで、これまで住宅地に不向きだった土地の価値を高めていく」という分散型都市を目指し、「新型コロナで変化したニーズに合わせて、細部を見直していく」と発言している。三島市の駅前再開発には、コロナを踏まえ、分散型都市の発想をとりいれる予定はあるのか。
- 4 新型コロナ対策に注力するため、静岡市などの全国各地で既存計画の延期が発表されており、更にアフターコロナの社会づくりが必要といわれている中で、コロナ前の人口集中かつ密集型の駅前再開発の計画を変更せずに進めている理由は。
- 5 再開発に注ぐエネルギーを、スーパーシティで実現できるオンライン診療など、未来を見据えたコロナ後の社会づくりに傾けるべきではないのか。

# 一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年6月9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 8番 河野 月江



質問事項1 再開後の学校で、児童生徒と教育現場をしっかりと支える施策と対応を求めて

具体的な内容 市内小中学校は、5月の分散登校を経て、6月1日より通常登校が開始された。

春休みをはさんだ3ヶ月にも及ぶ休校による、児童生徒の学習の遅れと格差の拡大、不安と  
ストレスは大変深刻で、保護者、教育関係者はじめ多くの市民が心配するところである。

すべての児童生徒に「心のケア」をすすめながら、「学びの保障」をおこなっていくためには、感染予防と集団感染防止のための衛生管理の徹底を大前提にしながら、手厚く、柔軟な教育が必要であり、市の対応が問われている。また、コロナ禍による家庭の困窮が、児童生徒にさまざまな影響を与えており、就学を援助する対策も求められている。

そこで以下について伺う。

1. 三島市の指針「三島市立小中学校の再開にむけて」について

2. 登校不安を抱える児童生徒などへの対応、措置について

3. 教育課程の組み換えについて

4. 求められる人員配置と市の対応について

5. 再休校に対応した各家庭とのオンライン環境整備について

6. 就学援助制度について

質問事項2 困難を抱える市民によりそった生活保護行政を求めて

具体的な内容 コロナ禍のもと経済不安が大きく広がっている。帝国データバンクによれば、新型コロナウイルスの影響による企業倒産が、5月末時点ですでに全国で200件を突破。静岡では12件と、東京、北海道、大阪、兵庫に次ぐ多さである。5/29に発表された4月雇用統計でも、就業者数が7年4ヶ月ぶりに減少(80万人減、うち53万人が女性)。休業者数は1割近くと危機的水準となり、失業予備軍は600万人とも報道されている。

こうしたもので、市内でも多くの市民が何らかの困難をかかえており、行政による対策の拡大充実とともに、様々な制度の柔軟な運用が必要とされている。

最後のセーフティネットとしての生活保護はその重要性がいっそう高まっており、この間国による要件の一部緩和がおこなわれ、現在も継続中である。

そこで、当市の相談、申請の現状、生活支援センターとの連携による業務の実際、さらには運用の状況について伺う。

あわせて受給世帯への対応として、定額給付金申請、「新しい生活様式」のもとでの暑さ対策について伺う。

1. 相談、申請の現状について

2. 生活支援センターとの連携による業務の実際について

3. この間の厚労省事務連絡等にもとづく運用について

4. 定額給付金申請状況と対応について

5. 「新しい生活様式」のもとでの、受給世帯の暑さ対策について

# 一般質問発言通告書

発言順位 5番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年 6月 9日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 9番 沈久美



質問事項1	学校給食の現状と今後について
具体的な内容	新型コロナウイルス感染拡大防止対策における休校にともない、学校給食も停止が続いていました。このたび休校が解除され、新しい生活様式の下、6月1日から給食も再開しています。休校中から今日まで、学校給食に対しどのような取り組みがなされてきたでしょうか。今後数年間は、「再休校」を常に視野に入れていく必要があるかと考えます。また、3か月にもわたって給食のない状態が、子どもたちに、あるいは家庭に、それぞれどのような影響を及ぼしたのか丁寧に検証していくことは、給食のあり方を見直す貴重なチャンスではないかとも考えます。今年度4月から保護者の負担する給食費が値上げされたこともふまえ、給食におけるフードロスや過剰摂取等を抑えた適正運用を進めたいところです。学校給食の現状と今後について伺います。
1	休校中に配食されなかった給食について、一人当たり何食になり、一人当たりの総額はいくらになったか。またこの間、使われるはずだった食材等はどのように扱われたか。
2	6月からの給食で、メニュー、時間、食事形態、衛生面等、コロナ以前と変わった点について
3	3か月の休校期間中、家庭への食事指導（栄養指導）は実施されたか。また、新学年における身体測定の結果等から、発育等の面で、何か注視すべきことはあったか。
4	再休校を想定した具体策（給食代替食の配食サービスも含め）。
5	昨年11月議会で質問した件、砂糖、食物繊維、調理法、中学生メニュー等におけるその後の取り組みについて。また、給食費の公会計化へ向けての進捗も具体的に。
質問事項2	高齢者向け「有償ボランティア」の構築について
具体的な内容	今回の補正予算において、「スマートウェルネスみしま推進事業」600万円の上乗せが示されました。その内訳は議会初日の議案質疑で明らかになっていることと思います。高齢者への手厚い待遇が三島市の特長の一つであろうという印象をさらに強くしています。ただしその手厚さの方向性が高齢者の要求や実態に合っているかどうかについては、やや疑問です。三島市では高齢者を対象としたきめ細やかなアンケート調査を定期的に行っていますが、その結果をふまえるのは当然のこととして、少数派の意見（とくに、現在の暮らしは経済的に苦しいと感じている、あるいは気分の落ち込みや憂鬱感を覚えるといったネガティブな回答）にもしっかりと目を向け、寄り添う姿が求められます。高齢者アンケートからわかる、地域の課題にはどのようなものがあると捉えているかお聞きしたいと思います。
1	私の周囲では「月1~2万の収入が得られる仕事がしたい」という高齢者の声があります。地域包括支援センターでも同様、「1~2万の収入」を望む声が近年増えているとのことです。しかし、ハローワークでは年齢制限があり、シルバー人材センターでは専門性等の面でハードルが高いという印象があるようです。日常生活におけるご近所さんや友人同士の助け合い感覚の延長線にあるような地域支援、介護予防への広がりという側面もある、高齢者向けのいわゆる「有償ボランティア」のシステムを、ひきこもりと孤独化が加速度的に広がりそうなコロナ禍にある今こそ、本格的に構築すべきではないでしょうか。
1	三島市の高齢者の実態をふまえた「高齢者有償ボランティア」の有用性と現状および見解を伺う。

# 一般質問発言通告書

発言順位 6番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年 6月 9日  
三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 20番 古長谷 稔



質問事項1 新型コロナ感染防止対策と防災行動との整合性について

具体的な内容

河川の氾濫による浸水被害想定は、2015年の水防法改正により、設定条件が「千年に1回」級の降雨に対応するよう厳しくなり、三島市としてもハザードマップの更新を進め、4月には三島市総合防災マップという形で全戸配布が完了した。一方、本年2月頃から深刻化して現在に至る、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、水害多発期を前にして、新型コロナ感染防止対策と防災行動との整合性が新たな課題として浮上している。この点に関する見解を伺う。

1. 新型コロナ感染拡大が心配される中での水害時、地震時の避難所開設について
2. 新たに配備される資機材（非接触体温計やマスク、防護服）の数量や運用方法について
3. 今年度の三島市の防災訓練や避難所運営会議等の実施について
4. 新型コロナ感染拡大を踏まえた防災マニュアルやBCP（事業継続計画）の見直しについて
5. スマート市役所宣言を踏まえた災害対応時のオンライン化について
6. 自宅での避難生活や避難所での「3密」解消を目指した、個人所有の簡易テントの普及について

質問事項2 下水道の広域化・共同化に向けた可能性調査の報告書について

具体的な内容

三島市の下水道は、三島市浄化センターの老朽化が進み、汚水処理槽の耐震性不足が懸念される。これを受け令和元年度、市独自に国・県の推奨する広域化・共同化の可能性について調査業務を外部委託した。建て替えや流域関連公共下水道への編入など、5つのパターンを想定し、県の協力のもとで、経済面、技術面、持続可能性等の諸課題を整理する調査であり、3月末には報告書が提出された。また、5月19日の三島市議会経済建設委員会の委員に対して、調査結果が報告された。これら一連の状況を踏まえ、今後の三島市の下水道行政について伺う。

1. 報告書で明らかとなった事業費や三島市の負担見込み額等の事業概要について
2. 報告書によれば、5パターンのうち、いずれのパターンに優位性があるのか
3. 報告書をどう評価するのか、またそれに基づいた今後の展開について
4. 国が推奨する広域化・共同化と、静岡県の姿勢との整合性について
5. 県や他市町に対する広域化・共同化への主体的な働きかけについて
6. 三島市浄化センターの現有施設を改修しながら運用していく可能性はあるのか

# 一般質問発言通告書

発言順位 7番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年6月9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 15番 岡田 美喜子



## 質問事項1 高齢者の新生活様式と熱中症対策について

具体的な内容 令和2年5月4日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」が示されました。

今後は、感染防止の3つの基本である「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗いや3密(密集、密接、密閉)」を避けるなどの生活様式を実践することが求められています。

また、これまでと異なる生活環境の中で、例年以上に熱中症に気をつけることが重要で、熱中症になりやすい高齢者等への注意喚起が必要とされています。

新生活様式の中で、高齢者をどのように支援していくか伺います。

1. 外出自粛中の高齢者の状況把握と支援について
2. 老人福祉センターや生きがい教室、居場所等の再開に向けた取り組みについて
3. 高齢者の外出支援について（高齢者バス等利用助成券利用の拡充）
4. フレイル予防について（健康記録ノートの配布・近所のウォーキングルート開拓）
5. 高齢者の新生活様式における熱中症対策について

## 質問事項2 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について

具体的な内容 三島市の公共施設の多くは、昭和40年から昭和50年代に建設され、老朽化が進んでおり、今後大規模な改修や建て替えの時期を迎えることとなります。今後、三島市公共施設保全計画に基づき複合化や廃止、改修・建て替えなどが進められていきます。

一方、障がい者や高齢者、妊婦、子育て世代等、すべての人が安全で快適な社会を送れるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進が求められています。

三島市におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインの状況を伺います。

1. 公共施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインの現状と課題について
2. 今後の取り組みについて
  - (1) ユニバーサル社会の実現に向けた取り組みについて
  - (2) 公共施設の手すりや点字等の設置について

# 一般質問発言通告書

発言順位 8番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年 6月 9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 5番 野村 諒子



## 質問事項1 新型コロナウイルス流行時の検査体制と、感染防止への取り組み

具体的な内容 静岡県に出されていた緊急事態宣言が5月14日に解除され、少しずつ街中にも人の流れが戻ってきました。しかし、早くも秋以降の第2波の感染拡大が心配されています。

三島市は、第1波では陽性感染者として表面化した人は1人でしたが、首都圏への通勤通学も多く、「感染者がいなかつたとは言えないのではないか」と不安に思う市民も多いと思われます。そこで、感染が沈静化した時期に、感染状況の実態を把握することも必要と考えます。

また、東京都など感染者の多い都道府県では、病院内感染や高齢者施設内のクラスターの発生などにより、多くの死亡者が出了しました。そこで、第2波に備えて、高齢者施設等に対し、重点的に検査ができるような取り組みが必要と考えます。そこで、流行時の施設内での感染及びクラスター発生防止への取り組みを伺います。

1. 三島駅を利用する首都圏への通勤通学が多い事をどうとらえているか。
2. 通勤通学者への抗体検査はできないか。
3. 三島市医師会と感染状況を把握する検査、防止に対する協力体制は取れないか。
4. 流行時の高齢者施設に対し、重点的に感染状況把握の検査体制を整えられないか。
5. 高齢者施設で感染者が出た場合、感染拡大を防ぐ取り組みは何か。
6. 三島市の新型コロナウイルス感染防止対策の課題と取り組みは。

## 質問事項2 今後の三島市のまちづくりの方向性について

具体的な内容 新型コロナウイルスの感染が世界中に広がったことにより、これまでの生活を一変させる影響が様々な分野で起きています。

これまでの産業の革命で、人は目に見える物への価値と所有することによる満足感を求めてきました。しかし、外出が思うようにならない自粛生活の中で、新しい生き方や価値観も生まれてきています。このような世の中の変化の中では、新しい考え方を導入することにより、三島市の新しい生活スタイルや、新しい価値観を取り入れたまちづくりを進めることで、より魅力的なまちになり、若い世代にも選ばれる可能性も考えられます。そこで、今後のまちづくりの方向性について、どう取り組んでいくのか、伺います。

1. 新型コロナウイルスによる、三島市のまちづくりに関する影響は何か。
2. これから的生活スタイルに合わせた、三島市の魅力をどう考えていくか伺います。

# 一般質問発言通告書

発言順位 9番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年6月9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 2番 甲斐 幸博



質問事項1 PCR検査について

具体的な内容

厚生労働省が、唾液を検体に使い新型コロナウイルスの感染を調べる、PCR検査法を6月2日から認めました。

現在主流となっている鼻の奥の粘膜を綿棒で取る方法よりも、安全で簡単に検体を採取でき、従来より迅速に検査を行えるため、多くの人が検査を受けられる可能性があります。

三島市として、PCR検査を現在どのように行い、今後どのようにしていくのか伺います。

- 1、PCR検査の必要性を感じているか
- 2、PCR検査を現在どのように行っているのか
- 3、PCR検査を今後どのようにしていくのか
- 4、県や三島市医師会との連携について
- 5、三島市として全市民にPCR検査を行う考えはあるか
- 6、希望者に抗体検査費用の助成を行う考えはあるか

質問事項2 子どもの学習保障について

具体的な内容

文部科学省は2020年5月15日、新型コロナウイルスの感染症の影響を踏まえ、最終学年以外の児童生徒の教育課程編成について、2021年度（令和3年度）以降を見通した、特例的な対応を認める方針を全国の教育委員会などに通知しました。

学習の遅れを複数年で補うとのことです。

三島市として、どのように学習の遅れを取り戻し、子どもたちへの心のケア対策や教育環境の改善を行っていくのか伺います。

- 1、「次年度以降を見通した教育課程編成」と「学校の授業における学習活動の重点化」をどのようにして行うのか
- 2、子どもたちの心のケア対策をどのように考えているか
- 3、この苦難を経験とし、教育環境の改善を考えているか

# 一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年 6月 9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 7番 服部 正平



質問事項1 新生活様式が当市事業計画に与える影響と対策について

具体的な内容

新型コロナウイルス感染症においては、今後第2波・第3波の感染拡大が懸念され、政府は「新生活様式」によって備えるとし、生活様式や行動の変化について、緊急のウェブ調査を実施すると表明した。外出自粛や在宅勤務などに伴う国民の意識変化を調べ、7月半ばに策定する経済財政運営の基本指針「骨太の方針」に反映させるとし、「感染を防止しながら、経済活動を広げる新しい日本の経済社会の姿を示したい」と強調しました。

当市においては、今年度の事業計画は真に必要な事業を見極め、市民ファーストの立場で選択と集中を図ることとし予算配分をされたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により当市における当初予算編成時とは状況は一変し、先に述べたとおり「新生活様式」により市民が行政に求める事項にも変化がみられることから、今年度の当市が基本とした3本の柱に沿って立てられた事業計画と「新生活様式」との整合性を諮り、真に必要とされる事業の見直し、補強すべき点があると考えることから以下伺う。

1. 1つの柱「世界を魅了するガーデンシティと新たな時代に向けた賑わい・活力あふれるまちづくり」の点から、

(1) 三島市をPRし誘客に努める事業と三島駅南口東街区再開発事業は「新生活様式」との関係では矛盾点が存在することから、その解消、見直すべき点をどのように考えておられるか。

2. 2つ目の柱「元気で活発な市民を育むスマートウェルネスの推進と未来へつなぐ教育・文化の充実」の点から、不要不急の事業から「必要火急」の事業に傾注すべきであると考えることから以下伺う。

(1) 市民の健康不安を解消すべき対策として講じるべき追加施策を検討されているか。

(2) 財源確保に向けた予算の組み換えを行なうべき事業の有無について

3. 3つ目の柱「コミュニティのきずなでつくる地域の安全・安心な暮らしと優しさあふれる子育て・福祉の推進」の点から、3密対策の強化と、それによる地域の絆の弱まりをどのように食い止めるかについて以下伺う。

(1) 様々な施設において3密を避ける対策が講じられている。特段放課後児童クラブの増床は速やかに行わなくてはならないことから当初計画スケジュールの見直しの必要性について

(2) 人と人との接する機会、距離間を保つなどの自粛がもとめられるなかで、地域のきずなを保つことが困難な事例が起きている。地域のつながりが弱まる中、三島市はどのように補強策を考えているか。

# 一般質問発言通告書

発言順位 11番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第5.1条第1項の規定により通告します。

2020年 6月 9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 16 番 宮下 知朗



質問事項1 Withコロナ時代に即した効果的な社会経済活動支援

具体的な内容

6月5日、内閣府が発表した4月の景気動向指数は前月比7.3ポイント下落となり、リーマンショック直後を上回り比較可能な1985年1月以降で最大の下落幅を記録したほか、同日、厚生労働省が新型コロナウイルス感染拡大に関する見込みを含めた解雇や雇い止めが、4日時点で2万540人に上ったことを明らかにするなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために社会経済活動が大幅に停滞した影響は非常に甚大である。

緊急事態宣言の解除に伴い、感染拡大の波を抑えつつ、社会経済活動を段階的に引き上げていく新たなステージ『withコロナ』時代を迎えており、感染予防を徹底しながら社会経済活動を少しでも早く引き上げる効果的な対策を講じていくため、以下について伺う。

1. 第2次補正予算案成立を見据えた、経済支援策(プレミアム付商品券発行、タクシーホームなど)

実施の可能性について

2. 感染予防に用いる消毒用アルコール等衛生用品の支援について

3. リモートワークの普及や地方分散化の動きに合わせた強みを生かした企業誘致について

質問事項2 充実した学校生活を過ごすための心身面への配慮

具体的な内容

6月1日、文部科学省の示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づく新しいルールの下、市内小中学校が再開された。

感染および感染拡大リスクを可能な限り低減することはもちろん、長期間に及んだ臨時休校による学習の遅れや行事の開催可否など、過去経験のない環境の中、多くの課題・懸念事項を乗り越えながら学校生活を過ごさなければならない児童生徒および教職員に対する心身面の配慮は、平年以上に必要かつ重要と考える。

児童生徒および教職員が心身ともに健康で充実した学校生活を過ごすことができるよう、以下について伺う。

1. 臨時休校に伴う年間計画等における主な変更内容について

2. 熱中症対策について

3. 感染症対策(換気の徹底)について

4. 児童生徒および教職員の心のケアについて

# 一般質問発言通告書

発言順位 / 2 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2020年 6月 9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 21 番 杉澤正人

(印)

質問事項 1 三島駅南口東街区再開発にかかる社会資本整備総合交付金申請について

具体的な内容

前回令和2年2月議会に於いて、三島駅南口東街区再開発に関する質問を行ったが、その際、関連質問として、この三島駅南口東街区再開発にかかる社会資本整備総合交付金の申請内容について伺った。

今回は、この現在市が申請している交付金、即ち東街区再開発のための国土交通省からの補助金申請について、改めて伺う。

市のホームページ(令和2年3月2日最終更新)によると、国土交通大臣に提出している申請の、【計画の名称】は「三島駅周辺におけるウェルネスフロントとしての広域健康医療拠点整備」、【計画の目標】は「広域交通結節点として、また、北駿企業群や富士山麓先端健康産業の広域交流の場として、静岡県東部圏域の社会経済活動の拠点に相応しい都市機能の更新を進め、スマートウェルネスシティのフロントエリアである三島駅前に人の流れをつくり、街中への回遊性を高めるため、広域健康医療拠点を整備していく。」となっている。また、実際の申請書式には、計画の成果目標(定量的指標)として、

- 1、都市機能の更新の指標として、市民意識調査における「三島駅周辺(北口・南口)の整備の満足度を25.8%(R1)から41.0%(R6)へ向上させる。」
- 2、回遊性の指標として、三島駅周辺の市道2路線における平日1日当たりの歩行者通行量5,232人/日(H29)を維持する。
- 3、活性化の指標として、三島駅の年間乗車人員数を14,401千人(H29)から14,838千人(R5)へ増加させる。

とある。また、当該申請を行うに当たっては「事前評価チェックシート」の提出が要件となっており、8項目に亘って市自らがチェック欄に「○」(マル)をつけている。このマルの意味は当然「問題無い」「クリアしている」「確保出来ている」という肯定の意味と理解する。

上記を踏まえて、以下、当該申請書の内容に関して当局の認識を伺う。

「事前評価チェックシート」に言う

1. 地域の課題への対応(地域の課題と整備計画の目標の整合性) とは
2. 定量的指標の整合性 について(2月議会答弁に対する再質問)
3. 目標と事業内容の明瞭性 について( )
4. 事業の効果の見込みの妥当性 について( )
5. 円滑な事業執行の環境(事業熟度、住民の合意形成を踏まえた事業実施の確実性) とは
6. 地元の機運(住民、民間等の活動・関連事業との連携による事業効果発現の確実性) とは

# 一般質問発言通告書

発言順位 13番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年6月9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 4番 土屋 利絵



質問事項1 市民の命を守る三島市の取り組みについて

具体的な内容

新型コロナウイルス感染症の影響で、私たちの生活や働き方の根本からの転換が訪れそうです。

私たちは、安全を守らうとすれば、一時的に自由や経済活動を制限していかなければならぬ、そのことを肝に銘じながら、命を守るという何よりも大切なものを念頭に置き、すべての政策を決定していくことが必要だと考えます。そして、これから限りあるお金をどこにかけていくことが有効で必要なのか、この判断が非常に重要です。これから感染症の第2波、第3波の発生も想定される中で、以下について伺います。

- 1 三島市の今後の財政運営について、どのような考え方を持っているか。
- 2 経済を回復させていくために、どのような取り組みを行うのか。
- 3 市内で感染症が発生した時の医療救護体制はどうなっているのか。
- 4 三島駅南口東街区再開発についての協議、調整の状況はどうなっているのか。
- 5 様々なオンラインのシステムを、一人暮らしの高齢者などが使えるようにするための取り組みについての見解はどうか。
- 6 学校の授業等のオンライン化に向けての見解はどうか。

質問事項2 今年の大雨に備えて、ハザードマップを活かしていくために

具体的な内容

これから、夏が近づきますと、昨年を上回る大雨が降ることを想定しておく必要があります。三島市では新たに外水浸水区域に指定された地域があります。これは南の地区に限ったことではなく、大場川沿いなど、三島市全体のかなりのところが含まれております。

対象区域に住んでいる皆様が、ご自分が浸水区域や土砂災害警戒区域に指定されたことを、まずは知らなければなりません。大雨が予想される時、自ら情報を取りに行き、本当に危険な場合には早めの避難をしなければならないということを、市民の方々がわかっているかということが大切です。これは、ハザードマップを配っただけ、説明書を配っただけではなかなか理解していただけません。そこで、以下について伺います。

- 1 新しいハザードマップを使って、浸水区域に指定された地域にお住まいの皆様に周知するための説明会が必要と考えるがどうか。

# 一般質問発言通告書

発言順位 14番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年6月9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 17番 村田 耕一



## 質問事項1 新型コロナウイルス感染症対策

### 具体的内容

三島市では新型コロナウイルス感染症対策室を設置して、主に特別定額給付金の対応をしていただいている。この給付金以外にも国は様々な支援策があるが、わかりにくい状況もある。また、今後の生活ができない、家庭での虐待があるなどさまざまな相談に対応するため、今後の想定される感染症関連の対策については、対策室の拡充を図り給付金以外の相談にも対応できる体制とその他支援策が必要と考えますが、その見解を伺います。

- 1 対策室はいつまで設置の予定であるか。予定している人員数、相談対応事項について伺う。
- 2 この対策室を総合窓口として、各課との連携役を担うなど今後の様々な相談に寄り添えるようにできないか。
- 3 生活困窮の相談に対して体制の強化がはかられるが、今、緊急の余剰食料品回収のフードドライブ特別版を実施できないか。
- 4 妊婦の方への応援給付金を支給できないか。

## 質問事項2 防災拠点・コミュニティ拠点コロナ対策

### 具体的な内容

新型コロナウイルス特別措置法の緊急事態宣言の解除がなされ、段階を踏んで活動が再開されようとしている。しかし第2波の懸念もあり対策もとりながら進めていくことが必要である。そこで、これから台風シーズンに向けて、避難所の在り方と備品についてと地域コミュニティの備えについて伺います。

- 1 5月臨時会で補正予算が承認され防災拠点備品整備事業で消耗品費12,000千円が予算化されたが、指定避難所1か所あたりマスク、消毒液、使い捨て手袋の配備数と配備時期を伺う。
- 2 感染防止の為に、避難所スペースの分散化が言われているが、台風シーズンに向けて教室の使用や民間のスペース、段ボール間仕切りの用意など避難の分散化はどのように考えているか。
- 3 自治会の集会所が指定避難所になっている所があるが、集会所にもマスク、消毒液、使い捨て手袋は配備できるか。
- 4 地域コミュニティとして集会所や各地域の居場所での活動が再開されるにあたり、マスクや消毒液の準備が必要との要望をいたしているが配備できるか。

# 一般質問発言通告書

発言順位 15番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年6月9日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 22番 大石一太郎



質問事項1

少子・高齢社会に真摯に向き合う計画の策定と政策運営を

具体的な内容

民間有識者でつくる「日本創生会議」の人口減少問題検討分科会が、2014年に公表した将来推計において、2040年までに全国の自治体の半数にあたる896自治体が消滅するとの予測に衝撃を受けたが、世帯構成・人口推移は予測通り最悪のパターンで推移しており、今年度策定予定の第5次三島市総合計画2021年から2030年までの計画策定における少子・高齢化施策の展開は、三島市の将来像に重要な影響を与えてきます。

1 市の個別法及び任意の計画総数と計画年次の総合計画への合致、個別計画との整合性はどれか伺います。

2 第4次少子化社会対策大綱が閣議決定しました。国の希望出生率は1.8であり、市は平成27年策定の「住むなら三島・総合戦略」において、2025年に希望出生率1.8を達成実現し、以後これを維持するとしてきました。取り組み経過と実績、実現不可能の要因と今後の対策について伺います。

3 4月1日時点での三島市の高齢化率は29.3%となっています。世帯構成に占める、高齢者世帯、一人暮らし高齢者等生活実態は把握されているか、また2025年問題への個別計画での取り組みについて伺います。

質問事項2 東街区再開発事業の計画修正等への取り組みについて

具体的な内容

新型コロナウイルス感染症の拡大による、世界経済への影響はリーマンショックを超える日本においても企業収益の悪化や、GDP・実質成長率がマイナスとなり、企業倒産や雇止め・非正規雇用の解雇等が発生しています。市内の中小企業や商工業者、商店街は大幅な減収が見込まれており、失業者の増加、新卒者の採用中止等、市民生活に多大な影響を及ぼし始めています。今後第2波・第3波の襲来も懸念され、地方行政は市民生活の安定と地方経済の立て直しに向けて、今はコロナ対策に注力すべき時であります。再開発の必要性は市民皆さんの共通認識であり、アフターコロナと言える時期に、計画を具体化すべきです。

1 三島市土地開発公社からの土地買戻し等について

- (1) 買戻しの時期と金額、公社から市への寄付金額について
- (2) 買戻し後の駐車場管理と工事着手後一部利用期間について

2 再開発事業の課題と対応について

- (1) 修正後の現計画を都市計画審議会に諮り、都市計画決定する方針か。
- (2) 課題としての、市財政の過大な負担、市補助金の削減に向けた施設規模・住宅戸数の削減、活性化に向けた商業ビルの規模の見直し増床、市民利便性に基づく駐車場台数の増加について、コロナ対策の今、費用便益比の改善、市民利便性と投資効果の高い事業計画とするため、市民参加による再修正が必要ではと考えますが、市の見解を伺います。